

令和7年度林業サイクル推進コーディネート事業業務委託に関する意思確認
及び提案を求める公告

次のとおり、提案書等の提出を招請します。

令和7年5月12日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 趣 旨

「令和7年度林業サイクル推進コーディネート事業」については、岡山県森林組合連合会を相手とする随意契約手続きを行う予定としているが、岡山県森林組合連合会以外の者で下記3の資格要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認するとともに、契約の相手方を選定する目的で、参加意思のある者からの提案書等の提出を招請するものである。

確認の結果、下記3の資格要件を満たすと認められる者がいない場合は岡山県森林組合連合会と随意契約手続に移行する。

なお、下記3の資格要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、岡山県森林組合連合会と当該応募者の提出する提案書等について審査を行い、契約相手方を選定する予定である。

2 企画提案概要

- (1) 業 務 名 令和7年度林業サイクル推進コーディネート事業業務委託
- (2) 業務内容 別添業務委託仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

3 企画提案に参加できる者の資格

企画提案に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (4) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 岡山県内に本店、支店又は営業所、事務所があること。
- (7) 過去に国または地方公共団体から森林・林業関連業務を受託した実績を有すること。

4 契約条項を示す場所

岡山県農林水産部林政課

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

電 話（086）226-7453

FAX（086）221-6498

5 企画提案参加手続等

(1) 仕様書等の配付期間及び場所

①配付期間 令和7年5月12日（月）から令和7年5月21日（水）
（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

②配付場所 上記4の場所に同じ
なお、岡山県林政課ホームページからダウンロードできる。

(2) 参加資格確認申請書（様式第1号）の提出期間、場所及び方法

この業務委託に参加を希望する者は、参加資格確認申請書を下記のとおり提出しなければならない。

①提出期間 令和7年5月12日（月）から令和7年5月21日（水）
（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

②提出場所 上記4の場所に同じ

③提出方法 持参又は郵便等（書留郵便、特定記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）

(3) 参加資格要件の審査

参加資格確認申請書が提出された場合、審査を行い、審査の結果、応募要件を満たすと認められる者に対しては書面により通知する。また、不適合と認められる者に対しては、その旨を書面により通知する。この通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

(4) 仕様等に対する質問の受付

①受付期間 令和7年5月12日（月）から令和7年5月21日（水）
（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

②方 法 「仕様書に対する質問・回答書」（様式第2号）によりFAXで行うこと（電話での問い合わせは対応しない。）

③宛 先 農林水産部林政課
FAX（086）221-6498

- ④そ の 他 企画提案書提出後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 企画提案書の提出

企画提案参加者は、仕様書により作成した書類を次のとおり提出しなければならない。また、別紙作成要領に留意の上、企画提案書を作成すること。

- (1) 提出期限 令和7年5月26日(月) 午後5時必着
- (2) 提出場所 上記4の場所に同じ
- (3) 提出書類 企画提案書 1部(様式任意)
見積書 1部(様式任意)
- (4) 提出方法 持参又は郵便等(書留郵便、特定記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。)

7 企画提案書の審査

(1) 審査方法

岡山県農林水産部内に設置する審査会において、企画提案書等の内容を別に定める審査基準により審査し、契約の相手方を選定する。

(2) 企画提案の説明

企画提案参加者は上記6により提出した書類について、審査会において30分以内で説明を行わなければならない。

(3) 審査日

令和7年5月28日(水)(場所等、詳細は、企画提案参加者に別途連絡する。)

(4) 審査結果の通知

審査後、速やかに書面により通知する。

8 契約限度額

4,290,000円(消費税額及び地方消費税額を含む)

9 その他

- (1) 委託候補者の決定後、契約書により契約を締結する。
- (2) 契約保証金は、岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第153条及び第155条の規定による。
- (3) 契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (4) 業務の詳細は、別添仕様書による。
- (5) 応募及び審査に係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- (6) 提出された書類は返却しない。